

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

河岸の街さかい創生推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県猿島郡境町

3 地域再生計画の区域

茨城県猿島郡境町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は古くより水運の要衝として発展を遂げた。特に江戸時代には、利根川、江戸川が整備され東北地方と江戸、銚子間の物流が盛んとなったことで「境河岸」ができ、問屋や旅籠屋などが立ち並ぶ商業都市「河岸のまちさかい」として繁栄を極めた。

しかし、鉄道がなく公共交通網が脆弱であること、産業構造の変革の遅れが影響し徐々に活力が失われてきたこと、また、バブル崩壊の影響もあいまって、平成6年に27,619人であった人口は令和2年1月1日現在24,123人に減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本町の将来人口は令和7（2025）年に22,835人、令和22（2040）年には19,330人へと減少すると見込まれている。

本町では、こうした状況を脱却するため、「境町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援や移住・定住政策、子育て世代に選ばれる教育環境づくりなどの取組みをすすめてきた。その結果、境町の人口動態は、これまでの社会減から社会増へと転じることとなった。しかし、高齢化の進展に伴う大幅な自然減により総人口は減少傾向にあり、地域の担い手減少、地域経済の縮小など、本町の活力低下につながりかねない危機的な状況にある。

この課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、自然人口・社会人口の増加を図り、活力あふれる「河岸の街さかい」創生につなげる。

- ・ 基本目標 1 境町への新しい人の流れをつくる
- ・ 基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 基本目標 3 子育て世代に選ばれる教育環境づくりをすすめる
- ・ 基本目標 4 地域で安定した雇用を創出する
- ・ 基本目標 5 安全・安心な暮らしを守り、魅力的な地域をつくる
- ・ 基本目標 6 新しい時代に対応したまちづくりを推進する

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	社会増減数	40人	300人(累積)	基本目標 1
	交流人口	年間100万人	年間200万人	
イ	合計特殊出生率	1.41	1.6(単年度)	基本目標 2
ウ	小学校卒業時の英検 3 級 合格率	—	100%(単年度)	基本目標 3
	中学校卒業時の英検 2 級 合格率	—	100%(単年度)	
エ	認定農業者数	170人	200人(単年度)	基本目標 4
オ	今後も住み続けたい住民 の割合	72.9%	85%(単年度)	基本目標 5
カ	国・県等との人事交流者数	30人	40人(単年度)	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

河岸の街さかい創生推進事業

- ア 境町への新しい人の流れをつくる事業
- イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- ウ 子育て世代に選ばれる教育環境づくりをすすめる事業
- エ 地域で安定した雇用を創出する事業
- オ 安全・安心な暮らしを守り、魅力的な地域をつくる事業
- カ 新しい時代に対応したまちづくりを推進する事業

② 事業の内容

ア 境町への新しい人の流れをつくる事業

境町の歴史・文化・芸術等の地域資源を活用した観光地域づくり、国内外における境町の姉妹都市・友好都市との関係強化、ふるさと納税等を契機として納税者、特に大都市圏の住民との関係強化、また、そうした住民の定住意欲の醸成及び空き家等の地域資源を活用した移住・定住促進等、本町における交流人口及び関係人口の増加、その移住促進を図る事業。

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

民間事業者等との連携によって女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みの推進、地域が一体となった子育て環境の整備推進等、結婚・妊娠・出産・子育てへのきめ細やかで切れ目のない支援を行い、町民が希望する子育てを実現する事業。

ウ 子育て世代に選ばれる教育環境づくりをすすめる事業

プログラミング体験やリーダーシップ研修など、小中学校の教育内容充実、魅力的な文化・教育環境の整備、全小中学校における先進英語教育の推進等、国際化・グローバル化社会に対応できる人材を育成する事業。

エ 地域で安定した雇用を創出する事業

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）という地域特性を活かした企業の立地促進や、テレワークなど新しい時代の流れも併せて取り入れることによる幅広い雇用機会の創出、農業後継者の育成・確保、地域の金融機関や民間事業者等と連携しながら稼げる農業の実現等、若い世代が安心して境町に住み、働くことができるような環境を整備する事業。

オ 安全・安心な暮らしを守り、魅力的な地域をつくる事業

大規模災害等に備えた防災・危機管理体制の整備、地域の防犯対策、住民の生活交通手段の構築、2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、スポーツを契機としたまちづくりの推進等、安全・安心で魅力的なまちづくりを推進する事業。

カ 新しい時代に対応したまちづくりを推進する事業

地域と連携し、社会経済の国際化・グローバル化、環境問題、人口減少社会、地方分権、2020 東京オリンピック・パラリンピック等に対応したまちづくりの推進、そうした事業に対応できる行政体制を整備及び自治体職員の育成等、新しい時代に対応するまちづくりを推進する事業。

※ なお、詳細は境町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

【評価の手法】

計画期間の各年度終了後に、毎年度 3 月末時点の K P I の達成状況を取りまとめた後、外部有識者等で構成する境町戦略会議（以下「戦略会議」という。）での討議及び評価分析を実施し、6 月までに結果をまとめる。

【評価の時期及び内容】

計画期間の各年度終了後に、戦略会議による効果検証を 6 月までに行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

【公表の方法】

評価内容については、町議会において報告を行うとともに、町ホーム

ページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで